

## 御坊市戦没者追悼式のお知らせ

先の大戦で犠牲になられた市内の戦没者の方々を心から追悼し、また、その尊い犠牲を無にすることのないよう、恒久平和の誓いを新たにするため、御坊市戦没者追悼式を行います。

どなたでも参列できますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

◆日時 4月25日(土) 13:00~

※申し込み不要で、参列は平服で結構です。

◆場所 市役所1階 多目的ホール



## 戦没者等の遺族の方へ

### 「第十二回特別弔慰金」の請求はお済みですか？

◆対象 令和7年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

#### 戦没者等の死亡当時のご遺族で

①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の(1)父母、(2)孫、(3)祖父母、(4)兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わります。

④①~③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

◆支給内容 額面27万5,000円(5年償還の記名国債)

◆請求期限 令和10年3月31日(金)



手続きに必要なもの等、詳しくは右の二次元コードから市ホームページをご確認ください。

## 福祉手当制度の手当額が改定されます

「特別児童扶養手当」、「特別障害者手当」、「障害児福祉手当」の額が、全国消費者物価指数に基づき下表のとおり改定されます。

### 福祉手当制度手当額

	令和8年4月分から(月額)
特別児童扶養手当1級	58,450円(+1,650円)
// 2級	38,890円(+1,060円)
特別障害者手当	30,450円(+860円)
障害児福祉手当	16,560円(+460円)



特別児童扶養手当  
(県ホームページ)



特別障害者手当  
障害児福祉手当  
(市ホームページ)

※各福祉手当の受給対象者は、重度の障害がある方です。

詳しくは、右の二次元コードから県・市ホームページをご確認ください。